



区民の皆様へ

第五地区心潤う豊かなまちづくり協議会

協議会だより

2015

第33号

平成27年10月1日発行

■発行 第五地区心潤う豊かなまちづくり協議会/会長：高見澤忠明

■編集 総務広報部会 広報委員

総務広報部会

活断層大地震に備える ～正しく恐れ、正しく備える～

7月24日（金）に第一から第五地区住民自治協議会では、信州大学教育学部の廣内大助教授（地理学）を講師に迎えて合同講演会を、長野市危機管理防災課の協力を得て、長野市勤労者女性会館しなのきで開催しました。この講演会には総勢260名が参加し、廣内教授の明解な話は大変好評でした。

『活断層大地震に備える』と題し、教授自身が昨年11月22日の長野県北部神城断層地震の実地調査の体験を踏まえて、「正しく恐れ」「正しく備える」ことの大切さを強調されました。

活断層の平均的な活動間隔（地震発生の周期）は一般的に数千年～数万年程度と考えられ、人間の寿命よりも遥かに長く、普段は全く動かないことから、地震災害の教訓は後世に残りにくいそうです。

長野県には、日本で最も地震発生率の高い活断層「糸魚川―静岡構造線断層帯」があり、県内にはほかにも沢山の活断層が存在しています。過去に善光寺地震マグニチュード6.7がありました。信州は地震によるリスクの高い地域といえます。



自然災害（地震・水害など）は必ずやってきます。我々人類がこれを食い止めることは無理です。これまでは、災害発生直前や直後の対策を中心に講じてきましたが、今後は事前に準備することで、いざという時の被害を出来るだけ少なくするような対応が求められます。廣内教授ら研究者は事前に被害を予測（いつ、どこで、どんな）し、その情報を整理すること、正しくこれを求め、対応することに真剣に取り組んでおられるとのことでした。

私たち住民は、ハザードマップを活用して、身近な地域がどうなるのか、具体的に示していくことが大切です。そして、家族や地域で、地域の危険情報を共有し、家族状況や地域情報を想定したDIG（災害図上訓練）の実施、避難場所や経路を実地確認し、新たな危険情報の提供と集積を重ねていくことが、これからは必要です。そして、実際に経験した人の話が非常に大切です。身近な人たちが子どもたちに話すことで関心が高まり、世代間交流にも役立つそうです。



総務広報部会

信州新町住自協との地域間交流について

～住民自治協議会の交流を促進し、相互の活性化を図ります～

長野市では中山間地の活性化を図るため、住民自治協議会で地域間交流を促進し、相互の活性化及び理解促進を図ることを推奨しており、第五地区住自協では信州新町住自協と一緒にさまざまな事業を企画してまいります。

例えば、信州新町の名所・旧跡めぐり、伝統芸能等を通じた交流、遊休農地を活用した農産物の栽培・収穫体験、農産物の加工体験、郷土料理体験、老人会、育成会などでの交流、市街地で行われるイベント等での農産物直売、マレットゴルフなど中山間地域の施設を活用したスポーツ交流など、さまざまな相互の取り組みが考えられます。

住民の皆さまも、こんなことをやって欲しいなどご希望がありましたらお聞かせ願います。



地域を流れる用水の視察研修

～善光寺平用水の働きを研修しました～



旧長野市は、北西の善光寺付近から東南方面に傾斜しており、犀川以北から千曲川西側一帯の田畑に灌漑用水を供給するため、先人たちは裾花川の流れを変え、傾斜を利用していくつもの用水路で鐘鋳川から南部地域に水を供給する山王堰用水を造りあげました。

7月22日(水)に午前8時30分から午後3時30分の間、地域住民総勢25名で、山王堰用水組合の青沼布令元(現在の組合長の意)と金子前布令元の案内と説明で第五地区管内を流れる用水各場所を視察研修しました。

午前中は、裾花川の取水口、里島発電所から善光寺平用水の流れを見学しました。善光寺用水は途中鐘鋳川と分かれて八幡山王堰となり、裾花川を横断して裾花用水として安茂里地区に流れて行きます。八幡山王堰は県庁南西角の大口分水で、八幡川と漆田川・宮川・計濁川けちかろわ・古川に分かれ、不足分は犀川からの取水でカバーし、この4つの用水は栗田、千田、荒木、中御所、七瀬、南俣、稲葉、若里、風間など南部地域の広範囲にわたって水を供給しております。

古川は、長野駅善光寺口のメトロポリタンホテル前から駅舎の線路をくぐり、東口では下流で洪水を起こさないための水量を調整する施設を通ります。長野朝日放送前の三角地帯の緑地は一見すると公園に見えますが、犀川から取り入れた水と合流して3つに分水する東口分水工の施設になっております。

昼食後は、犀川水系を視察しました。小田切ダムで2基の発電機を回した水は、善光寺用水犀川幹線として北東に流れて行きます。途中で一部犀川の下を横切った水路は、川中島、篠ノ井方面に水を供給しております。



また、長野工業高校西側の犀川浄水場(所在地:伊勢宮)は昭和42年に造られ、北に2.4km、85m高い位置にある夏目ヶ原浄水場へポンプアップして補給水として送水する役目も果たしております。ここで作られた水は、ポンプによる直接給水、松ヶ丘配水池を経由しての小田切、七二会、信更地区の標高の高い地域に、また、市内各所へ給水していて、長野市最大の浄水場となっています。ここで水道水の出来るまでのレクチャーを交えて見学しました。今年は通水100周年です。



普段まち中を歩いているとき、気が付かない場所に分水箇所や調整箇所があり、水を供給するため大変な役割を果たしております。また、用水組合の方々は年間3回から4回、河川の中を巡回して用水清掃を行い、岸の草刈りや泥のすくい上げ、ゴミ拾い、点検をしております。ゴミや刈り取った草、中には大型家電、家具などが捨てられていることもあるそうです。きれいな河川のために皆様のご協力を頂きたいとのことです。山王堰用水組合は長沼用水組合(江戸時代の天領)と並んで、長野市で最大の用水組合とのことです。

廃プラスチックを再生パレットへ

～ゴミを資源に変える～



環境委員会(委員長:須田荘一郎氏)では、ゴミ処理、分別収集に関する研修会として、再生プラスチック材料を100%使用した資源循環型パレットを製造している(株)シーピーアール飯山工場(飯山市大字寿 本社:名古屋市熱田区)の視察研修を環境委員、地域住民の参加で7月14日(火)に実施しました。

平成17年に建設されたこの工場では、長野市など北信地区の家庭などから出される廃プラスチックが集められ、梱包品は破袋機で異物を取り除かれ、光学自動選別機などの工程を得て、パレット成形機で主に1m10cm四方の一番標準的なパレットに成型されます(規格品は5種類)。再生利用してパレットにできるプラスチックは、PE(ポリエチレン)とPP(ポリプロピレン)で、集められた廃プラスチックは素材がいろいろあるため選別すると、50%がパレットの材料となるそうです。



残りの50%は別の業者に原料として販売され、プラスチック製品が作られていて、集められた全部が有効活用されます。リサイクルに活用されるために私たち消費者の役割は、容器や包装をきれいにし、地域の分別基準に従って資源として出すことです。

再商品化事業者として、容器や包装を再び資源として利用できるようにリサイクルし、地球環境を考えると廃プラスチックの再利用をめざし、資源を有効に活用している工場を視察研修しました。

第65回 “社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

“社会を明るくする運動”は法務省が主唱し、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心して暮らせる明るい社会を築くことを目的に行われている全国的な運動です。

毎年7月を強調月間として、この運動の趣旨を広く理解してもらうために、各地区で街頭啓発活動などを行っております。



長野市では、長野市推進委員会の主催で7月1日（水）午後4時45分から、JR長野駅善光寺口駅前広場で、長野地方検察庁検事正、加藤長野市長など関係者・関係団体が出席して式典が執り行われました。

第五地区からは、高見澤住自協会長、中山 功氏、小林 真氏、松本五十二氏、中嶋英見氏の保護司が参加しました。

式典は緑ヶ丘小学校の金管バンドの演奏で始まり、加藤長野市長は「毎日さまざまな犯罪が発生しています。犯罪は特別な人がおこすのではなく、良い人と悪い人が混在しており、何かの拍子に犯罪をおこしてしまいます。犯罪をおこした人に皆で温かい手を差し伸べることが大事です。皆さん共々この運動を広め、犯罪のない世の中を創っていきたく」とご挨拶されました。

この後、信濃グランセローズ監督及び選手、裾花少年野球チームなど出席者により、うちわ、ティッシュを通行人に配布し啓発に努めました。

過ちを犯して立ち直ろうと決意した人を、社会で受け入れていくことや、犯罪や非行をする人を生み出さない家庭や地域づくりをすることが大切ではないでしょうか。



長野市男女共同参画セミナー

男女共同参画の花を咲かせよう

～女性登用の重要性～

長野市男女共同参画センターでは、6月23日（火）に勤労者女性会館しなのきで、講師に信州大学 学長補佐 松岡英子教育学部教授により、“女性登用の重要性”について、講演会が開催されました。

調査によると男女共同参画の意味は、意外に正しく理解されていないそうです。1990年に男女共同参画社会基本法が制定されました。これは、男女が互いに人権を尊重し、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することが出来る社会で、一人ひとりの豊かな人生の実現、活力ある持続可能な社会を実現させることを目的としております。英語ではgender equality（ジェンダー・イクオリティ）と言われております。男女共同参画社会の実現は、21世紀の日本社会の最重要課題の一つに掲げられているそうです。

我が国の性別役割分業意識は、「男は仕事、女は家庭」。最近の調査では、反対が賛成を僅かに上回ったそうです。

日本は人間の能力は伸ばしているが、男と女のギャップが世界諸国と比べて大きく、女性の能力も最大限に発揮させているが、その女性を活用していないのが現実。男女間賃金格差（2012年）は日本は71%（韓国70%、アメリカ81%、スウェーデン86%、フランス90%）となっています。これは、非正規で勤めている女性が多く、同じ会社に勤めていても昇格できないなどの要素が大きいので、女性は所得が低くても良いという考え方を変えていくこと、昔からの考え方に疑問を持つことが必要です。そうでないと社会は変わりません。



これからは、少子高齢化の進行と人口減少社会の到来、価値観・ライフスタイルの多様化、非正規労働者の増加と格差の拡大など、社会経済情勢が変化し、女性の活躍による経済活性化が求められます。積極的改善措置により、国は実質的な機会均等を実現し暫定的な措置を講じ、2020年30%（二一・二一・サンマル）の女性参画を目標に取り組んでおります。

特に地域の問題は女性の方が心理的に関わっているの、女性の力を活用して順次地域のリーダーになるよう考えていただきたいとのことでした。



各町からのお知らせ



南石堂町
より

地域猫の繁殖防止取り組み ～猫と人間が共生できるまちをめざして～

南石堂町の町内には猫が相当数住み着いており、猫は繁殖力が旺盛でつぎつぎに子猫が生まれ、どんどん増えていってしまいます。この状況については、協議会だより第29号、30号でお知らせしましたが、環境美化推進会（会長：須田荘一郎氏）では、野良猫対策の説明会や講習会を開催したり、長野保健所の協力を得て、野良猫・外猫に対して捕獲して不妊・去勢手術処置をして取り組んでおります。最近では住民の協力もあり、以前に比べると減っており、効果は着実に上がっているそうです。この活動は放っておくと以前の状態に戻ってしまうので、根気よく継続していくことが大切です。

7月4日（土）に南石堂町公民館に、長野市保健所食品生活衛生課の関口獣医師と平野獣医師にお越しいただき、住民の方が参加して、これからどのように地域猫の対策を行っていくか検討会が開催されました。今まで捕獲して手術処置した体験から、外猫の居住の実態、住み着いている場所などがわかってきたため、まず町内に重点地区を設けて、ここをモデル地域として対策を実施し、ノウハウを蓄積して、ほかの場所に展開することとなりました。

また、地域柄、住人以外の方が、通勤、買い物の途中で猫に餌を与えているケースも明らかになり、この対策を打つことも検討されました。

五明区長は「これから住民の皆さんの協力を得てモデル地区としてこれを第五地区全体に発展させていけたら」と語られました。野良猫をゼロにするのではなく苦情ゼロをめざし、住みよいまちづくりのためには住民の皆さんの協力が不可欠です。



北石堂町・南石堂町・
末広町より

ながの祇園祭 ～御祭礼屋台巡行～

かつて日本三大祇園祭の一つとして数えられた弥栄神社の祇園祭は一時は中断を余儀なくされており、近年では善光寺御開帳に併せて七年に一度の開催となっております。中心市街地を盛り立てようと関係者の努力により新たな形として、「ながの祇園祭 御祭礼屋台巡行」が平成24年から復活し、今年は4年目となりました。

今年の屋台巡行奉納納日は、権堂町、北石堂町、西後町、緑町で、7月11日（土）の宵山（前夜祭）では置き屋台での踊りが新田町と東町で披露され大勢の観衆が見入っております。12日（日）は快晴で午前10時に西後町の中村太一君（11歳）が、金色の烏帽子をかぶり装束姿に身を包み、神の代理として馬に乗り、もんぜんぶら座前での綱切りの儀式のあと、役員たちを従え各町練り歩き悪病を払い、善光寺山門まで各町の屋台を先導して巡行し答礼の儀式が行われました。

この後、登龍、降龍が彫られた北石堂町屋台で、藤間千勢津社中による舞踊が、町内各所で披露されました。

お先乗り一行は、午後各町を練り歩き末広町会所に立ち寄り、南石堂町公民館の座敷で一息入れて休息し、馬も好物のニンジンと水をもって一息入れて、南石堂町・北石堂の会所へと出発して行きました。

中村太一君は「神の代理なので緊張しますが、馬に乗って沿道から大勢の人たちに見てもらうのは気分が良いです」と語りました。

第五地区関係では、「年番役員」に内山北石堂町区長が委員長を、安藤氏（北石堂町）が屋台運行委員長を務められ、また、「ながの祇園祭屋台運行実行委員会」では、実行委員長に武井前南石堂町区長、会計には高見澤末広町区長、幹事に青沼前北石堂町区長が大変ご活躍され、今回も盛況裏に開催されました。



事務局

第五地区の活動にご意見、ご提案がありましたら、各町の区長さんまたは、事務局にお問い合わせ下さい。

〒380-0833
長野市大字鶴賀権堂町2201番地20
権堂イーストプラザND 1階 第一から第五地区合同事務所

TEL 262-1512 (FAX共通)
メール dai5@feel.ocn.ne.jp